

第3章 笑顔がこぼれるやすらぎのまちづくり

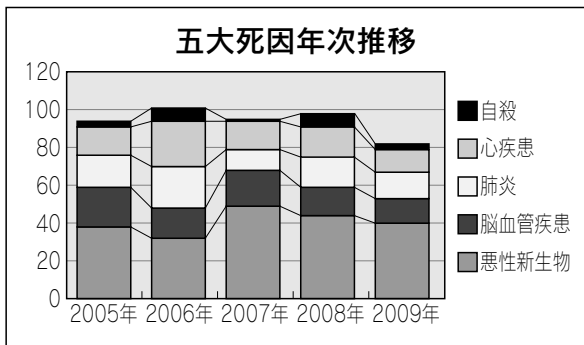
第1節 健康づくり対策の推進

【現状と課題】

生活水準の向上や医療の進歩により人生80年の時代を迎えた今、生涯を通じて健やかで豊かな生活を送るために健康づくりへの関心が高まっています。

八峰町での平成17年（2005年）以降の死亡原因を見ると、がん・脳血管疾患・心疾患などの生活習慣病による死亡率が全国平均より高く、また自殺による死亡も少なくないことから、対策のさらなる充実が必要になっています。

町民が生涯を通じて心も体も健康で豊かな生活を送るため、生活習慣が確立する前の乳幼児期から、食（栄養、安心・安全、食文化）・運動・休養のバランスのとれた健康的な生活習慣を身につけることが必要です。町では町民一人ひとりの健康づくりを、個人の努力だけでなく、地域や社会全体で支える環境づくりが必要となっています。

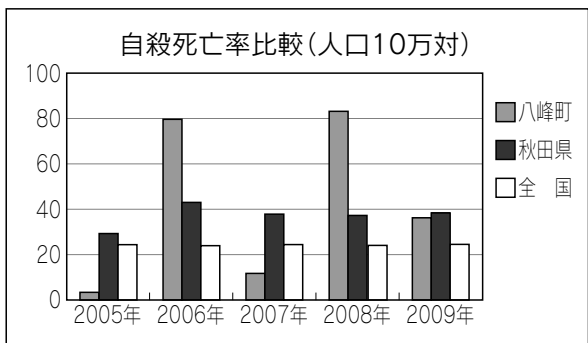
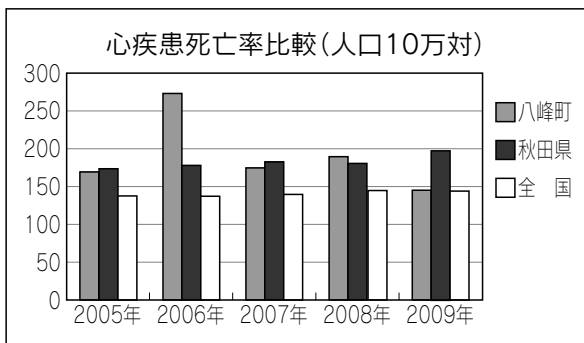
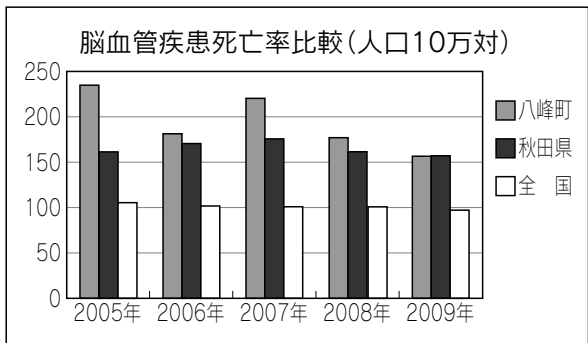
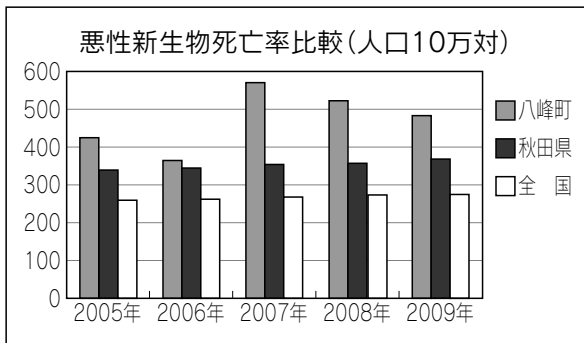


五大死因年次推移

五大死因年次推移

| 区分 | 2005年 | 2006年 | 2007年 | 2008年 | 2009年 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 悪性新生物 | 38 | 32 | 49 | 44 | 40 |
| 脳血管疾患 | 21 | 16 | 19 | 15 | 13 |
| 肺炎 | 17 | 22 | 11 | 16 | 14 |
| 心疾患 | 15 | 24 | 15 | 16 | 12 |
| 自殺 | 3 | 7 | 1 | 7 | 3 |
| 計 | 94 | 101 | 95 | 98 | 82 |

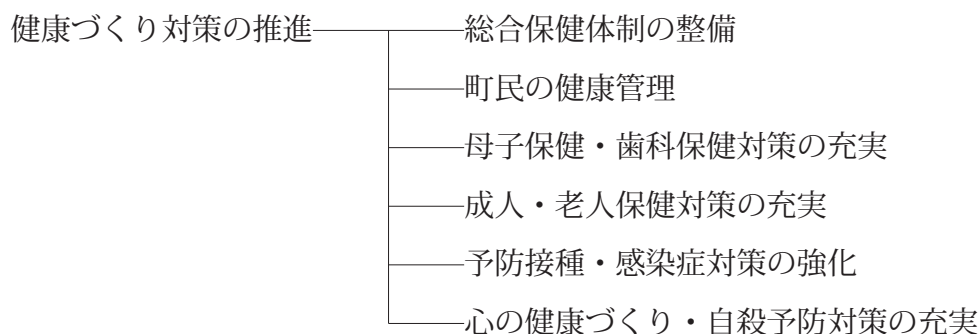
(資料:「秋田県衛生統計年鑑」)



【基本方針】

八峰町健康増進計画「健康はっぼう21」（平成21年3月策定）に基づき、乳児期から高齢期までの各ライフステージにおける健康的な生活の実現をめざし、一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むとともに、家族や地域、行政などが一体となって支援する環境づくりを推進します。

【施策の体系】



【施策の内容】

| 項目 | 施策の概要 | 前期計画での実績 |
|----------------|---|---|
| 総合保健体制の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ○保健センターを健康づくりの推進点として、健康教室・健康診査・家庭訪問など地域住民に密着した対面保健サービスを総合的にを行い、情報提供や健康相談体制の充実を図ります。 ○地域社会の自主的な健康づくり推進組織の育成と協力体制の確立を図ります。 | <ul style="list-style-type: none"> ○健康増進計画「健康はっぼう21」策定 ○食育推進計画「八峰みんなの食育プラン」策定 |
| 町民の健康管理 | <ul style="list-style-type: none"> ○コンピュータにより町民の健康管を行い、町民の健診歴や病歴、疾病などのデータを参考にして、生活習慣改善教室など適切な健康管理サービスを推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> ○特定保健指導用ソフト導入 |
| 母子保健・歯科保健対策の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ○乳幼児の発達段階に応じて各種健診・相談等を実施して疾病の早期発見等を図ります。 ○妊娠届時に母子手帳を交付し、妊娠期間を適切に過ごして安全な出産につながるよう保健指導を行ないます。 | <ul style="list-style-type: none"> ○乳児（3回）、1歳6か月児、2歳児、3歳児、5歳児健診の実施 ○全乳児への2ヵ月時訪問実施 |

| | | |
|-------------------------------|--|--|
| 母子保健・ 歯科保健 対策の充実 | ○虫歯保有率を減らすため、幼児へのフッ化物塗布や歯科教室の実施に加え、小中学生に対するフッ素洗口を実施します。 | ○母子手帳交付時の指導実施 ○3歳までの幼児健診時及び年中・年長児へのフッ化物塗布の実施 |
| 成人・老人 保健対策 の充実 | ○脳血管疾患・心疾患など生活習慣病の早期発見を目指し特定健康診査（集団方式・医療機関方式）を実施します。 ○特定保健指導により生活習慣を改善し、一人ひとりが「自らの健康は自ら守る」という意識の醸成を図ります。 ○がんの早期発見のため、各種がん検診を実施します。 ○脳卒中後遺症者の機能訓練の実施により、身体機能の低下を防止し、寝たきり予防を図ります。 | ○特定健康診査・特定保健指導の実施 ○肺・胃・大腸・子宮・卵巣・乳・前立腺がん検診の実施 ○生き生き健康教室の実施 |
| 予防接種・ 感染症対策 の強化 | ○65歳以上の高齢者等に料金の一部を助成し、インフルエンザ予防接種の推奨により肺炎等の予防を図ります。 ○小児に必要な予防接種を積極的に勧奨し、疾病予防と重症化防止に努めます。 ○感染症の正しい知識・情報を提供し、感染症予防の意識を高めます。 | ○インフルエンザ予防接種に対する一部助成 ○任意予防接種に対する助成の実施（子宮頸がん、ヒブ、肺炎球菌、おたふく、水痘） |
| 心の健康 づくり・ 自殺予防 対策の充実 | ○心の健康に関する地域の状況を把握するとともに、実情に応じた事業を実施し、心の健康づくり・自殺予防の有効な手法の確立を図ります。 | ○八峰ふれあいネットワーク会議 ○啓発事業実施（フォーラム、作品コンクール、カレンダー作製） ○相談事業実施 ○心の健康づくり調査実施 |

第2節 医療体制の充実

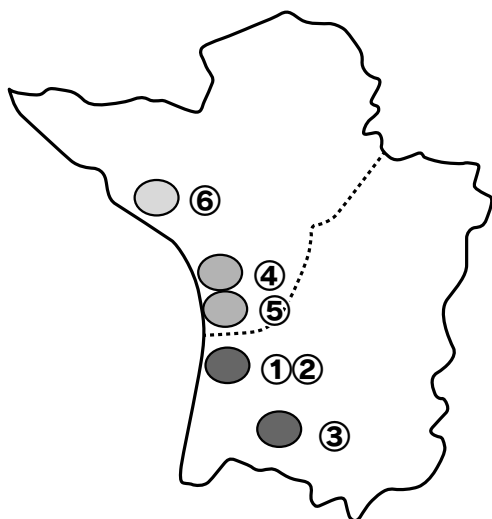
【現状と課題】

本町の医療機関は、峰浜地区に八峰町営診療所（本院・分院）、八森地区には公設民営方式による八峰町ハタハタの町診療所と、法人経営の診療所が開業しています。歯科診療所については、八森地区で法人歯科医院が開業していますが、峰浜地区の町営歯科診療所は、医師が不在となって休診状態となっております。医師確保については依然困難な状況にありますが、引き続き努力します。

町内の医療機関や医療水準に対する評価も向上しましたが、救急医療体制や診療科目・治療内容への要望は、なお強く残っています。また、小児科医院はなく、ほとんどの乳幼児は能代市内の医療機関で受診しています。

町の国保事業特別会計については、医療費の増加に伴い、厳しい運営状況となっておりますが、集団検診等の検診事業を継続実施し、疾病の早期発見・治療により医療費の抑制に努めています。また、各種補助制度等を活用し個人の医療費負担の軽減を図っています。

・町内医療機関

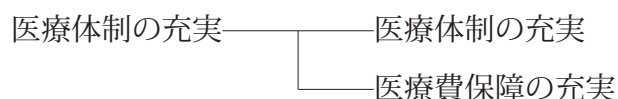


| 凡例 | 区分 | 名称 |
|----|------|--------------|
| ● | 町営 | ①八峰町営診療所 |
| ● | | ②町営歯科診療所 |
| ● | | ③八峰町営診療所埴川分院 |
| ○ | 法人 | ④歯科医院 |
| ○ | | ⑤医科診療所 |
| ○ | 公設民営 | ⑥ハタハタの町診療所 |

【基本方針】

医療需要の多様化・高度化に対応し、町民が身近に安心して医療を受けられる医療体制の充実を促進します。また、医療費は、高齢化や医療の高度化により年々増加しているため、医療保険制度の周知をするなどして抑制を図ります。

【施策の体系】



【施策の内容】

| 項目 | 施策の概要 | 前期計画での実績 |
|----------|---|--|
| 医療体制の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ○町営診療所の設備・機器を充実させ適切な医療の提供に備えます。また、ハタハタの町診療所の運営を支援し、地域医療機関の確保を図ります。 ○救急医療、小児科医療、その他専門的で高度な医療が受けられるよう、広域市町村と連携し医療対策負担金等による支援を行います。 ○受診における交通手段については、町営診療所へは患者輸送バスでの輸送を継続し、自力での移動が困難な人には外出支援サービスで対応します。 ○休診状態の町営歯科診療所では、医師の確保に努めます。 | <ul style="list-style-type: none"> ○エックス線装置購入 ○町営診療所輸送バス更新 ○外出支援サービス |
| 医療費保障の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ○国民健康保険事業により、適切な健診と医療を受ける機会を確保するとともに、町民の医療費負担については、医療保険や福祉医療制度を活用し軽減を図ります。 ○増加する医療費対策として、被保険者に広報活動を展開するとともに、医療費適正化対策事業を推進します。 ○国民健康保険税の収納率向上を図るとともに、滞納者に対しては、きめ細かな相談活動を行います。 | <ul style="list-style-type: none"> ○国民健康保険事業の実施 ○秋田県庁より収納担当者の派遣 ○休日納税相談 |

第3節 地域福祉の充実

【現状と課題】

少子高齢化が進む中で、社会福祉制度が見直されてきていますが、行政、民間事業者及び地域住民がそれぞれの役割を担いながら、身近な地域で互いに協力し助け合う地域福祉の必要性が増しています。

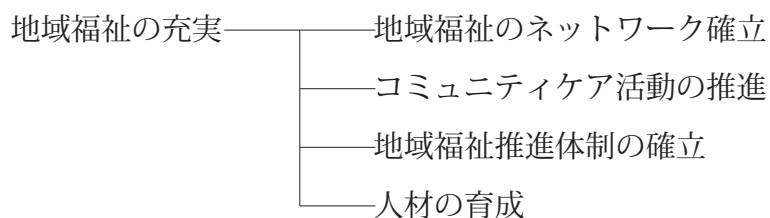
しかし、核家族化や価値観の多様化、ライフスタイルの変化などにより、従来の家庭と地域が持っていた相互扶助の精神が衰退してきているといわれています。

このことから、町民の相互扶助の醸成とともに町・社会福祉協議会・各種団体間の交流やネットワーク化を促進し、現状に即した総合的な地域福祉の充実を図る必要があります。

【基本方針】

多様化する福祉ニーズに対応するため、在宅福祉サービスのネットワークを推進するとともに、地域社会で支えあう相互扶助社会を構築するため、地域ぐるみの福祉体制の整備を図ります。

【施策の体系】



【施策の内容】

| 項 目 | 施 策 の 概 要 | 前期計画での実績 |
|---------------|--|-------------------------------|
| 地域福祉のネットワーク確立 | ○町民の多様な悩みに対応するため、情報提供や相談業務の拡大を目指します。また、在宅福祉サービスなどを効率的に推進するため、地域包括支援センター、特別養護老人ホーム、社会福祉協議会などの連携によるネットワーク化を図ります。 | ○関係職員連絡会 (包括、特養、社教、医師、役場等) |
| コミュニティケア活動の推進 | ○地域における福祉活動を活発にするため、福祉に関する研修活動を展開します。また、福祉活動への参加を促すため、福祉教育を推進します。 | ○ボランティア研修の実施 |
| 地域福祉推進体制の確立 | ○社会福祉協議会、民生委員などの福祉団体と行政機関との連携強化を図り、よりきめ細かな福祉サービスを提供できるようにします。 ○福祉専門職員や民生児童委員の研修などを充実し、時代に即応した活動を行います。 | ○民生委員会協議 ○主任児童委員研修の実施 |
| 人材の育成 | ○介護福祉ニーズの多様化に対応するため、ボランティア団体の育成と支援を図るとともに、ホームヘルパー、介護支援専門員、介護福祉士などの保健福祉マンパワーの確保・育成を推進します。 | ○介護支援専門員、ホームヘルパーの研修を実施 |

第4節 高齢者・障害者福祉の充実

(1) 高齢者福祉の充実

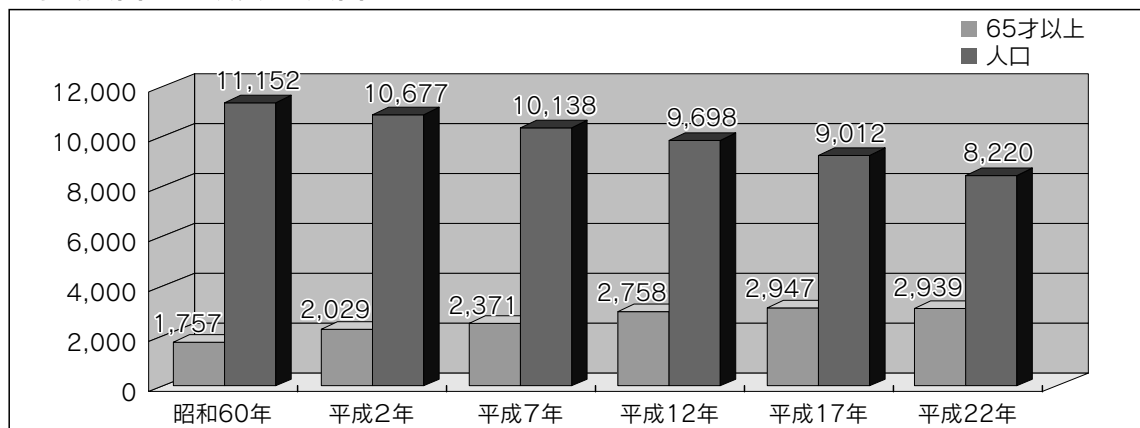
【現状と課題】

本町の高齢化比率は35.8%で、全国平均23.1%、秋田県全体29.3%と比べ高くなっています。

高齢者の増加に伴い、介護保険及び福祉サービス等の利用実績は伸びており、高齢者のニーズに応じたサービスが提供されるよう、情報提供と相談体制を充実させるとともに、高齢者自身においては、介護予防など日頃の健康づくりが必要となっています。

また、高齢者世帯が増加していることから、高齢者福祉施策及び体制の充実が重要になっており、高齢者の社会参加とともに、地域住民みんなが高齢者福祉に関する様々な事業に対しての参加も必要になっています。

・町民人口と65歳以上人口

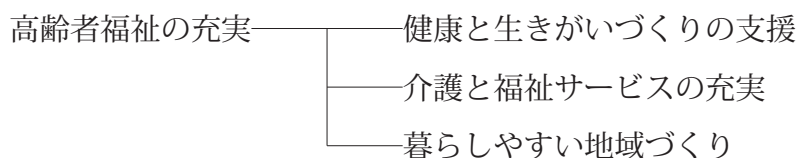


資料：町福祉保健課調べ

【基本方針】

高齢者の誰もが安心して暮らすことができ、いたわりとぬくもりが感じとれる高齢社会を目指し、保健、医療、福祉及び介護サービスを総合的に受けられる高齢者福祉対策を推進します。

【施策の体系】



【施策の内容】

| 項 目 | 施 策 の 概 要 | 前期計画での実績 |
|----------------------------|---|---|
| 健康と 生きがい づくりの 支 援 | <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者が健康で健やかな生活を続けられるように、保健・福祉サービスにおいては、健康づくりをはじめ、介護予防、認知症予防を重点課題に取り組みます。 ○老人クラブなどへの参加を推進するとともに、スポーツやレクリエーション、生涯学習などで交流機会を提供します。 ○身近に社会参加できるシルバー人材センターへの参加を推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> ○老人クラブ補助金 ○シルバー人材斡旋 契約件数 H19：242件、 H20：301件、H21： 309件、H22：468件、 H23：474件 |
| 介護と福祉 サービスの 充 実 | <ul style="list-style-type: none"> ○介護保険サービスを自らの選択により、必要に応じた適切なサービスを受けられるようにするため、介護に関する情報提供とともに、地域包括支援センターなどの福祉機関における相談体制の強化を図ります。 ○高齢者が自宅で受けられる居宅サービスの充実を推進するとともに、ニーズの高い特別養護老人ホームなどの施設の充実を推進します。 ○高齢者の生活全体についてのニーズを調査し、健康増進・疾病予防、生活支援などに関する保健・福祉サービスの充実に努めます。また、介護を行っている家族の支援を行います。 | <ul style="list-style-type: none"> ○介護保険事業 ○地域支援事業 八峰町地域包括支援センターを中心に支援事業を実施 |
| 暮 ら し やすい地域 づ く り | <ul style="list-style-type: none"> ○行政、社会福祉協議会及び民生児童委員などの連携を強化し、日頃からの地域交流や緊急時の通報システムを含む見守り体制の確立を図ります。 ○高齢者住宅整備資金貸付事業などにより、高齢者が暮らしやすい住まいづくりを支援します。 ○公共施設の整備にあたっては、バリアフリー化を進め、高齢者等が安全、快適に暮らすことのできる地域づくりを推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> ○「災害時要援護者避難支援システム」の導入 ○高齢者住宅整備資金貸付事業 ○役場庁舎及び水沢、内荒巻、立石、横間各地区コミュニティーセンターのバリアフリー化の実施 |

(2)障害者福祉の充実

【現状と課題】

社会経済環境の変化の中で、障害の有無に関わらず、誰もが互いに個性を尊重し、支え合う共生社会の実現が重視されています。

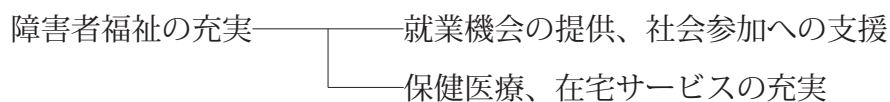
障害者の福祉サービスのニーズは、年齢や障害の種類、程度等によって多種多様であり、様々な情報提供や相談体制の充実が不可欠です。また、行政の施策においても、就業、保健・医療サービスから日常生活まで、あらゆる面でノーマライゼーションの理念を普及させる必要があります。

今後は、住み慣れた地域の中で少しでも自立した生活が営めるよう、当事者や地域の実情を把握しながら、各種施策をきめ細かく展開していくことが課題となっています。

【基本方針】

地域全体が、障害者に対する関心を高め、ノーマライゼーションの理念を基本に、障害者が住み慣れた地域社会の中で、障害の程度や能力に応じた社会参加を進めます。また、ライフステージに応じた療育、機能訓練などで可能な限り自立した生活が営めるよう、支援体制の構築を図ります。

【施策の体系】



【施策の内容】

| 項 目 | 施 策 の 概 要 | 前期計画での実績 |
|--------------------------------------|--|--|
| 就業機会の 提 供 、 社 会 参 加 へ の 支 援 | <ul style="list-style-type: none"> ○障害者の社会的自立を支援するため、各企業の理解と協力を得て、障害者がその能力に合った職業につけるよう支援します。 ○秋田県能代山本障害者就労・生活支援センター等の協力を得ながら障害者の就労や社会参加を促します。 ○ノーマライゼーションの理念を基本に、在宅生活が可能な障害者が住み慣れた地域を拠点とし、本人の意向を重視して、家庭や地域社会の中での生活を支援します。また、自主的な活動に対する指導助言を行うほか、スポーツ大会、研修会、レクリエーションなどへの参加を促します。 | <ul style="list-style-type: none"> ○さくら園で就労移行支援 5 名、町外事業所で就労継続支援 7 名利用 ○県スポーツ大会へ参加 |
| 保健医療、 在 宅 サ ー ビ ス の 充 実 | <ul style="list-style-type: none"> ○障害の発生防止と早期発見のため、健康相談・診査を強化し、事後指導の充実を図るとともに、生活習慣病に対する知識の普及を図ります。 ○在宅支援が必要な障害者には、障害者自立支援事業などによる日常生活の支援を行うとともに、生活に必要な用具・機器の給付、貸与を行います。 | <ul style="list-style-type: none"> ○日常生活用具の給付 20年度 117件 21年度 96件 22年度 128件 |

第5節 子育て支援の充実

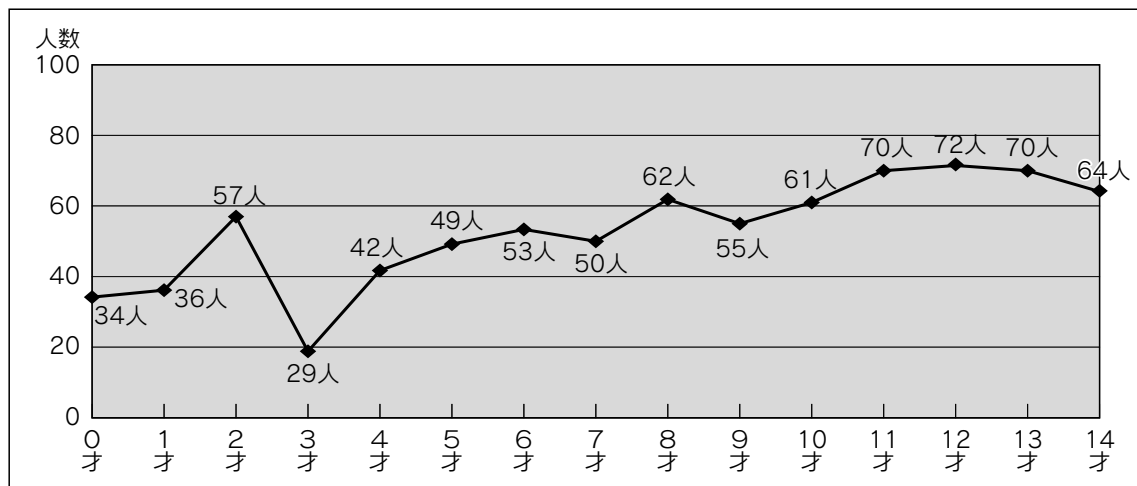
【現状と課題】

未婚率の上昇や晩婚化などにより、生まれる子どもの数が激減しており、日本全体で少子化が進んでいます。

本町では、昭和60年に19.1%であった年少人口（0～14歳）は、平成23年には9.4%まで落ち込んでいます。

少子化の急速な進行によって、社会・経済の活力が低下しており、将来への様々な影響が懸念されることから、すべての子育て家庭を社会全体で支援し、子育てに伴う様々な負担を分かち合うことで、子どもを生き育てやすい環境づくりを進める必要があります。

・年少人口

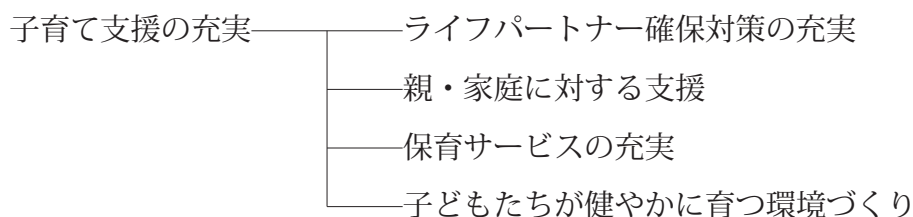


資料：住民基本台帳（平成23年3月31日時点）

【基本方針】

少子化や核家族化が進行する中、結婚支援策を進め、幼児、児童一人ひとりに合わせた保育と教育を行います。また、多様なライフスタイルに合わせた子育て支援の充実を図ります。

【施策の体系】



【施策の内容】

| 項 目 | 施 策 の 概 要 | 前期計画での実績 |
|--|--|---|
| ラ イ フ パートナ ー 確 保 対 策 の 充 実 | <ul style="list-style-type: none"> ○あきた結婚支援センターへの協力体制（結婚サポーター、すこやかあきた応援隊）を強化します。また、独身者の結婚支援センター登録料を助成します。 ○結婚後の職場環境改善のため、雇用制度や社会保障制度の改善を県や国に要望していきます。 | <ul style="list-style-type: none"> ○秋田県結婚支援センター事業 ○町単独登録金助成 ○結婚サポーター3名 ○すこやかあきた応援隊 |
| 親・家庭に 対する支援 | <ul style="list-style-type: none"> ○八森地区については、今後の子ども園の統合に伴い「認定子ども園」の認可を申請し、その中で「保育と教育、子育て支援」等の相談活動などを充実させます。 ○安心して子育てに取り組めるよう、子育て情報誌の発行やホームページ上に子育て情報コーナーを設けるなど、関連情報の提供を図ります。 ○子育て期の多様な悩みを解消するため、相談体制の充実を図るとともに、学校・保健所など各種専門機関との連携を強化します。 ○子どもに対する手当の支給を継続するとともに、医療費支援制度の充実を図ります。また、育児助成金や赤ちゃん誕生祝金の支給を継続します。 | <ul style="list-style-type: none"> ○母子保健対策事業 しらかみキッズワイワイ広場の実施 八森保健センターの開放による子育て広場の実施 こんにちは赤ちゃん訪問 ベビーマッサージの講習会の実施 ブックスタート事業 ○児童手当 ○子ども手当 ○育児助成金 ○誕生祝金助成事業 ○すこやか子育て支援事業 |
| 保 育 サ ー ビ ス の 充 実 | <ul style="list-style-type: none"> ○八森地区統合子ども園を建設し、「認定子ども園」の認可を受け、多様な保育サービスの提供を図ります。 | <ul style="list-style-type: none"> ○H22年度八峰町子ども園統合等検討委員会 |

| | | |
|---|--|--|
| <p>保 育 サ ー ビ ス の 充 実</p> | <p>○子育てと仕事の両立などを支援するため、放課後児童クラブを継続して実施します。また、指導員の確保と資質の向上に努めるとともに、施設と設備の充実を図ります。</p> | <p>○放課後児童クラブ環境整備</p> |
| <p>子どもたちが 健やかに 育つ環境 づくり</p> | <p>○児童虐待を早期に発見できるよう、関係機関のネットワーク化を図ります。</p> <p>○子育て支援団体やサークルへの活動支援により、子育て支援ネットワークづくりを確立するとともに、教育や保健・医療など、各種専門機関との連携強化を図ります。</p> <p>○各地区の集会施設や子ども園、学校体育施設の開放など、多様なニーズに対応した子どもたちの居場所づくりを進めます。</p> | <p>○要保護児童対策協議会設置</p> <p>○子育て支援組織育成</p> |

【用語解説】

●「あきた結婚支援センター」

平成22年度から、少子化対策の一環として事業開始。「結婚サポーター」や「すこやかあきた出会い応援隊」と協力しながら出会いイベントを実施している。平成23年度からは全国自治体に先がけて県内3ヶ所で会員登録による1対1のマッチング（お見合い）を実施し、出会いや結婚を希望する独身者の方々を支援している。平成23年12月時点で、会員は800名を超え40人以上が結婚に結びついている。

●「結婚サポーター」

あきた結婚支援センターの認定を受け、各地域でボランティアとして、出会いや結婚に関する相談や企業等が実施する出会いイベントの運営支援、イベントの企画・開催、結婚支援、ネットワークづくりなどを行い、地域における出会い支援活動を推進する人たちのこと。町内3名登録。

●「すこやかあきた出会い応援隊」

出会いの場の創出に取り組む民間団体等。町内では、白神八峰商工会、あきた白神体験センターが登録。